

令和7年度武蔵野市就学前施設におけるリスクマネジメント委員会からの 意見等のまとめ

【事故予防措置について】

- 事故やケガなどのインシデントが発生した場合は、記録を残し組織内で共有する必要がある。記録の分析を通じて、再発防止に向けた改善策につなげていただきたい。
- 事故防止には、他園や外部の事例からも学ぶことが重要である。視野を広げて情報共有に努め、自園の状況と照らしながら様々な事例を検討し、気づきを得る仕組みを取り入れるよう努めていただきたい。

【事故における保険適用の状況について】

- 独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付は、民間保険と比べて、対象となる災害の範囲や給付金額などの補償が手厚いため、単独又は民間保険との重複加入を検討していただきたい。

【アレルギー及び誤嚥等の事故防止について】

- 施設長を中心に全職員が国のガイドライン及び市の事故防止チェックポイント(下記参照)を確認し、事故防止及び事故発生時の対応に万全を期すようお願いしたい。
- 各児の食事支援については、保護者との面談や食材チェック表などの活用を通じて、日々の健康状態や咀嚼・嚥下機能の変化等に合わせた対応をお願いしたい。

【防災・減災について】

- 施設長を中心に全職員が防災・減災に向けた取組みを理解し、災害発生時の具体的な対応行動を組織全体で共有するとともに、職員一人ひとりが自らの役割を認識したうえで、日頃からの準備を進めていただきたい。
- 引き取り訓練については、保護者が緊急時の対応と責任を認識できるよう工夫が必要である。緊急連絡先の更新や引き取りカードの運用について、実効性を高める改善策を検討していただきたい。

【参考】

- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline/>
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cc94d067/20240205_policies_hoiku_86.pdf
- 学校給食における食物アレルギー対応指針
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1355518_1.pdf
- 事故防止チェックポイント
令和8年4月24日に保育事故防止支援指導員よりメールで送付しております。